

第 21 回 揖保川流域委員会 議事録（概要）

- 日 時：平成 19 年 3 月 9 日（金）9:30～12:00
- 場 所：宍粟防災センター
- 出席者：委員 14 名、河川管理者 16 名、自治体関係者 3 名、傍聴者 16 名

1. 今回の議題について

揖保川水系河川整備基本方針(案)について河川管理者より報告がなされました。また、広報・公表のあり方と今後の取り組みについて議論を行いました。

2. 揖保川水系河川整備基本方針(案)について

河川管理者より、揖保川水系河川整備基本方針(案)についての概要説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- 河川整備基本方針とは長期的な観点から国土全体のバランスを考慮し、基本的な事項を定めることと、治水・利水・環境を総合的に考慮し、河川のあるべき姿（目指すべき将来像）を提示するものです。
- 揖保川の特性を踏まえ、治水、利水、環境について河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を決めました。
 - ・**揖保川の特性**：しょうゆ、手延べ素麺、播州皮革などの地場産業、城下町として栄え、歴史・文化・遺産をとどめる龍野、丸石河原とそこに生育する植物、堤防の機能としての昼堤の設置、林田川の水質問題、揖保川で盛んなアユ漁など
 - ・**治水に関する方針**：瀬や淵、丸石河原に代表される揖保川の環境に配慮しながら、護岸整備、既存の洪水調節施設の有効活用を図るとともに、上流域に洪水調節施設を整備します。
 - ・**利水に関する方針**：広域のかつ合理的な水利用の促進を図るなど、関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。
 - ・**環境に関する方針**：瀬や淵、丸石河原に代表される揖保川の環境の保全に努め、工事により影響を与える場合にはできるかぎり影響の回避・低減に努めます。また、防災学習、河川利用に関する安全教育や環境学習などの充実を図ります。
- 河川の整備の基本となるべき事項として、基本高水のピーク流量を 3,900m³/s、洪水調節施設による調節流量を 500m³/s、計画高水流量を 3,400m³/s としました。また、正常流量は 3 m³/s としました。

基準地点	龍野	—
基本高水のピーク流量	3,900m ³ /s	統計的に分析して、概ね 100 年に 1 回発生する規模の洪水時に、龍野地点に流れてくる流量のことで、治水計画を立てる上で基本となる流量です。
洪水調節施設によ	500 m ³ /s	揖保川の上流にある引原ダムや洪水施設（ダム、遊水池、

る調節流量		バイパスなどあるが、今後の検討課題)により調節される流量です。
計画高水流量	3,400 m ³ /s	揖保川の上流に位置する引原ダムや現在の堤防などの施設により洪水を調節した後、龍野地点に流れてくる流量のことです。
正常流量	3 m ³ /s	川の持つ機能について年間を通して維持していくために必要な流量です。

- この基本方針に位置づけられたあるべき姿の実現化にむけて、今後 20～30 年間に実施すべき河川整備と維持、保全と利用に関する具体的な計画である河川整備計画(案)をご審議いただきたいと思ひます。
- 今後環境影響分析を実施します。
- 平成 19 年度中に河川整備計画を策定する予定です。
- 基本方針を審議している社会資本整備審議会からは特に意見はありませんでした。

【意見および質疑応答】

- 審議会での検討事項と理解するが、われわれが提言してきたことがほぼ盛り込まれています。特に精神が盛り込まれています。
- 環境面について、干潟、丸石河原、個々の生物種について記述しているので、具体的で分かりやすいと思ひます。
- 揖保川の特徴である畳堤についても記述があり、全体的に簡潔にまとまっています。
- 水質、水利用の相互間利用についても記述があり、利水・治水・環境の面で総合的に捉えられています。
- 重点的施策や優先順位など具体的な計画が示されるとよかったですと思ひます。
- 委員会解散後にも整備計画をもって整備がすすめられ、その中で住民と河川管理者の合理形成もできると考えられますが、今後も流域委員会に近い形で住民との情報共有の場などを確保するべきで、今後そうした提言をしていきたいと思ひます。
- 水源から河口まで水系一貫した計画とすることを記述しているので、国と県との連携を分断することがないように確実に実施していただきたいと考えます。
- 河川の環境保全は現状維持を前提として、さらによりよい自然環境を再生するという方向であってほしいと思ひます。
- 揖保川の特徴ある景観の十二ン波を形成した山崎断層に関する記述があったほうがよいと思ひます。
 - (河川管理者による回答) 流域の地質にも触れた上で、山崎断層についても触れているが、流域管理的な面で断層のことを取り上げるまでは行っていませんが、景観の配慮の中で記述しました。
- 計画規模を 1/100 で検討していますが、基本方針(案)には記載がないのはなぜですか。
 - (河川管理者による回答) 1/100 は国土保全、国民経済の観点で全国的なバランスの中で国の審議会を決めています。よって、特に基本方針で記述しておりません。
- 防災学習、河川利用に関する安全教育や環境学習について充実を図ることは大事で、これにつきて記述しているのでありがたいと思ひます。
- 防災教育、河川に関連する教育であれば、当然、学校や教育委員会、あるいは地元住民やボ

ランティアと協働しなければ進まないと思うので、今後議論していきたいです。

- 事業費が不足している現状から、重点化、部分的な河川整備が始まっていると思います。基本方針にはその考え方は含まれていないと感じますが、今後の整備計画に関連してどうなのでしょう。

→ **(河川管理者による回答)** 読み取りにくいのが事実です。基本方針は普遍のものでなく、状況に合わせて変更もありうると考えています。整備を平等に実施することは難しいと思います。流域の生活が変われば被害が変わる。このようなことに対応した制度が不足しており、そうした制度の充実も必要です。

- 計画高水流量の 3300m³/s と、河道への配分流量 3400m³/s の違いを教えてください。

→ **(河川管理者による回答)** 昭和 63 年の工事实施基本計画では 3,300 m³/s であったものが、その後の解析技術の向上により今回の検討で 3,400 m³/s になりました。基本的には同じ意味を持ちます。

3. 広報・公表のあり方について

庶務より、前回の委員会で議論された広報・公表のあり方について概要の説明が行われました。

【質疑応答】

- 必要性については段階的な話しでまとめられていて、揖保川の整備計画を知ってもらうのが当面の目的で、その他も適切な段階でまとめられています。これ以外に並べる必要がないと思います。

- 自然に情報が流れていくのがよいと思います。ニュースの核になるところを流すのが重要と考えます。地域づくりとの関連が少ないので関心が低いのは当然と思います。流域がこのように変わります、文化が発生していきますということを、基本方針などにいれていくことも必要と思います。

→ **(河川管理者によるコメント)** なにかに特別の関心を持っている人に対しては、整備計画でどのように変わるかを示さないと興味を示していただけにない。広報の視点を住民側からみる必要がある。整備計画委員会の中で位置づけてもらえるなら、河川管理者としてもそのように努力したい。

- ニュースレターの配布、のぼり旗立ての協力依頼について、宍粟市、山崎町、一宮町、波賀町のどの自治体も協力的で、快く引き受けていただきました。一方、自治会に呼びかけるのは難しいが、一番大事なことだと思いますので、具体的に検討するべきと思います。

- 必ずしも減災のためだけでなく、文化、流域の人たちとの暮らしと、あるいは川との関わりとも含めまして、色々な揖保川との関わりについて、知って頂くという意味を含めて頂きたいと思います。

- 9 年前の河川法改正で流域委員会が生まれました。環境は市民、住民から目利きできる部分です。行政任せから行政と一体、連携の意識をもっている人が参加していただいています。せつかくの委員会の開催ですので、多くの市民に参加してもらいやすいように昼ばかりでなく、夜、土日開催などに実施することを提案したいと思います。

- フォーマルな呼びかけは 1 つであるが、インフォーマルな住民が勝手に集まって議論が始ま

るのがいいのではないかと思います。地域は縁つながりであり、それをどのように活用するかが重要です。

4. 委員長による総括

- 減災だけでなく環境、文化も含める。
- 活動をしたい人に対するムードづくりが必要です。
- 自治会への働きかけが重要です。
- フォーマルな公聴会やシンポジウムに加え、インフォーマルな工夫が必要です。

5. 傍聴者からの意見

○ 整備は下流からか、それとも上流から行われるのか教えて下さい。また、宝記井堰自体は最新に改築していただくが、その際堆積した土砂の整備を行って頂きたいと思います。

→ **(河川管理者による回答)** 下流は整備が進み、ある程度安全になってきましたが、重点を中、上流に移していく考えですが、全体のバランスなどを考えて検討していきたいと思います。

以上